

## 長崎市提案型協働事業提案企画書

団 体 名	特定非営利活動法人 フリースクール クレイン・ハーバー
提案事業の名称	高校中途退学者の退学時における進路支援事業
提案事業の目的	<p>毎年多くの高校生が中途退学し、その後、所属する社会的集団がないまま社会から孤立した状態になっている。一旦、社会から孤立した高校中途退学者は徐々に社会復帰に抵抗が強くなり、ニート化、ひきこもり化している傾向がうかがえる。9年間にわたり不登校支援・ひきこもり等の若者支援を行ってきた当団体において高校中途退学者支援は使命の1つであり、高校中途退学者が社会から孤立することを防ぎ、ニート化・ひきこもり化を抑制することを提案事業の目的とする。</p>
課 題 の 緊急性・重要性	<p>内閣府統計によると平成23年度の長崎県における高校中途退学数は730人、中途退学率は1.6%（全国18位）と高い水準である。毎年、同程度の高校中途退学者が出ていると思われるが、それらの多くについて高校中途退学後にどのような生活をしているのか把握できていない状況にある。また、長崎県子ども若者総合相談センターに寄せられる相談の中で、ニートやひきこもりのきっかけが高校中途退学であったという声は多く聞かれる。それとともに、高校中途退学時に、どのような進路や支援先があるのかという情報を得ることができなかったというニート・ひきこもり者も声も多い。このような状況の中、長崎市も他地域同様にニート・ひきこもり者数は累積して増加している傾向にある。そのような若者の増加は、税込減・生活保護者の増加・生活難による非婚に伴う少子化を引き起こし、地域経済衰退の大きな要因と成り得ることが容易に想像できる。このような地域社会の地盤沈下の現象を抑制するためには、高校中途退学者のニート化・ひきこもり化抑制策を早期に実行し、これ以上の累積に歯止めをかけることが重要である。</p>
協 働 の 必 要 性	<p>個人情報保護の観点から、高校中途退学者の情報を民間団体が把握することは困難であるので、民間団体独自では高校中途退学者へのタイムリーな支援情報の発信はできない状況である。しかし、現場である高校では、中途退学する際に退学の手続きの一環として、中途退学後の進路や支援の相談先の情報提供を間断なく行うことができる。</p> <p>高校中途退学者の社会的孤立を瀬戸際で防ぐためには行政との協働が必要不可欠である。</p>
協 働 に よ る 相 乗 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育行政では支援が難しい高校中途退学者の支援を民間支援団体に間断なく引き継げる効果が期待できる。（高校中途退学者の社会的孤立化の早期防止）</li> <li>・ 民間支援団体では高校中途退学者の把握が困難であるため、支援情報の効果的な発信が困難であるが、全ての高校中途退学者に退学時に情報提供することにより、漏れなく支援情報が行き届く効果が期待できる。</li> <li>・ 全ての高校中途退学者に支援情報を等しく提供するという取り組みが、高校中途退学者やその保護者が抱きやすい社会的孤立感・見捨てられ感を無くす効果が期待できる。（子どもを社会は見捨てないというメッセージ効果）</li> </ul>

<p>協働の役割分担</p>	<p>1 提案団体が果たそうとする役割          高校中途退学者およびその保護者に、中途退学後の進路情報や支援情報を提供し相談を受け、進路先や支援団体を紹介し社会につなげる役割を担う。</p> <p>2 本市に期待する役割          全ての高校中途退学者に対し、中途退学時に支援情報を等しく提供することにより、社会的孤立化の早期防止および支援情報の提供漏れをなくす役割を担う。</p>
<p>提案事業の内容</p>	<p>1 高校中途退学者の退学時における進路支援事業</p> <p>&lt;目標&gt;          高校中途退学者を対象とした進路相談会を1年間で12回（月1回）開催する。</p> <p>&lt;成果&gt;          1年間で36名程度の高校中途退学者の相談を受け新しい進路へとつなげる。          （36名：平成23年度の県下の高校中途退学者の約5%）</p> <p>&lt;内容&gt;          ○長崎市内の高校に、高校中途退学者を対象とした進路相談会の開催要領（案内）を配布。高校側で中途退学者が出る際に、当事者およびその保護者へ情報提供として進路相談会開催案内を手渡していただく。          ○提案団体が定期的（月1回）に進路相談会を開催。          ○進路相談会では、高校中途退学後の進路先として、長崎市内の通信制高校、専門学校、フリースクール、高校卒業認定試験サポート施設等の紹介を行う。          ○進路相談会では、高校中途退学経験者で大学や専門学校に就学した者、または就労している者の体験談の講演も行う。          ○提案団体は相談者（高校中途退学者およびその保護者）とともに、相談者の意向や適正を考慮して退学後の進路を検討し、進路先への紹介等支援を行う。          ○提案団体は中途退学者の進路が決まると、高校および行政担当課に報告を行う。高校は、前例ができることで、次の中途退学者に対し進路相談会の案内を行いやすくなる。          ○提案団体は新しい進路に進んだ中途退学者に対してアフターフォロー支援を行い、選んだ進路が合わない場合の相談にも応える体制をとる。</p> <p>&lt;実施日程&gt; 平成25年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>&lt;参加予定数&gt; 36家族（平均3家族／回）の参加者を見込む。</p> <p>&lt;実施場所&gt; フリースクールクレイン・ハーバー（長崎市赤迫）          または長崎市内中心部</p> <p>&lt;予算額&gt; 866,000円</p>
<p>提案事業の実施体制</p>	<p>1 総括責任者          中村 尊</p> <p>2 高校中途退学者の退学時における進路支援事業責任者          井上 陽子（専従者1名、ボランティア1名）</p> <p>3 事業実施にあたっての専門性やノウハウ          ・フリースクールを運営して8年間で多くの不登校生や高校中途退学者の相談を受けたり支援を行ってきたノウハウと実績を保有。          ・高校中途退学者に対する高校卒業認定試験の学習支援実績。          ・通信制高校の生徒に対する進路相談や学習支援の実績。</p>

<p>事業 スケジュール</p>	<p>1. 高校中途退学者の退学時における進路支援事業</p> <p>○第1四半期：4～6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高校中途退学者の進路相談会」開催要領（案内書）の作成・配布。</li> <li>・市内高校へ出向いての事業説明。</li> <li>・毎月末に「高校中途退学者の進路相談会」を開催。</li> <li>・随時、相談者個別の進路に関する相談を受け付ける。</li> <li>・随時、新しい進路に進んだ相談者に連絡し、アフターフォローを行う。</li> </ul> <p>○第2四半期：7～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み期間中に、第1四半期に相談を受けた中途退学者の所属高校に出向き、その後の様子を報告。</li> <li>・毎月末に「高校中途退学者の進路相談会」を開催。</li> <li>・随時、相談者個別の進路に関する相談を受け付ける。</li> <li>・随時、新しい進路に進んだ相談者に連絡し、アフターフォローを行う。</li> </ul> <p>○第3四半期：10～12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月に、第2四半期に相談を受けた中途退学者の所属高校に出向き、その後の様子を報告。</li> <li>・毎月末に「高校中途退学者の進路相談会」を開催。</li> <li>・随時、相談者個別の進路に関する相談を受け付ける。</li> <li>・随時、新しい進路に進んだ相談者に連絡し、アフターフォローを行う。</li> </ul> <p>○第4四半期：1～3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に、第3四半期に相談を受けた中途退学者の所属高校に出向き、その後の様子を報告。</li> <li>・毎月末に「高校中途退学者の進路相談会」を開催。</li> <li>・随時、相談者個別に進路に関する相談を受け付ける。</li> <li>・随時、新しい進路に進んだ相談者に連絡し、アフターフォローを行う。</li> <li>・成果報告書の作成・配布（3月）</li> </ul>
<p>事業の展望及び 今後の活動展開</p>	<p>&lt;提案事業終了後の事業展望&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○単年度で完結する事業ではないので翌年度も事業を継続する方針。</li> <li>○提案事業年度は長崎市の高校を対象としているが、翌年度以降は近隣市町から対象の高校を増やしていき、事業地域を広げていく。 (提案事業年度の長崎市での取り組みを県下へのモデル的事业とする。)</li> <li>○事業地域を広げることに伴い、対象地域よりスタッフを集い事業を展開。</li> <li>○スタッフが確保できない地域においては、進路相談会の開催回数を減らすことで調整を行う。</li> <li>○継続年度の事業予算については、委託金・補助金等を活用する。補助金等が得られない場合は、相談者より参加費を徴収することで運営する。</li> </ul>